

管理コード	要望事項(事項名)	該当法令等	制度の現状	求める措置の具体的な内容	具体的な実施内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府県からの提案に対する回答	再検討要請	提案主体からの意見	措置の分類の見直し	措置の内容の見直し	各府県からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	プロジェクト名	管理番号	提案主体名	都道府県	制度の所管官庁		
090060	外国人への健康保険適用の要請、在留資格の変更、在留期間の変更許可のガイドラインの見直し	国民健康保険法第5条、第6条 国民健康保険法施行規則第1条	日本人であるか外国人であるかに関わらず、外国人登録しており、1年以上の在留資格を有する者で、他の健康保険制度に加入していない者は国民健康保険の被保険者とする。	入管法の改正により、2010年4月より在留資格変更許可申請および在留期間更新許可申請の際に新規ガイドラインの運用により、外国人の健康保険に加入するに際しては、日本に在留する外国人に加入するに際しては、国民健康保険に加入する必要がある。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。	日本の公的医療保険は、日本人のニーズに合うように作られた制度です。横浜において永住権を有する外国人が加入している外国人の多くは、ある一定期間日本で生活し、雇用契約が終了する場合は、あるいは引越先国で新しい職を得るなどのために、彼ら特有の就労スタイルを持っています。そのような職を得ることで、日本の公的医療保険に加入する機会が生まれます。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。	C	I	我が国においては、住民が安心して医療を受けられるようにするというのが、日本人、外国人の別を問わず、全ての住民が望んでいることである。外国人の健康保険に加入するに際しては、国民健康保険に加入する必要がある。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。	-	-	C	I	-	-	-	外国人労働者 厚生労働省	1 0 3 4 0 0	Association of Foreign Businesses	神奈川県	法務省 厚生労働省		
090060	外国人への健康保険適用の要請、在留資格の変更、在留期間の変更許可のガイドラインの見直し	国民健康保険法第5条、第6条 国民健康保険法施行規則第1条	日本人であるか外国人であるかに関わらず、外国人登録しており、1年以上の在留資格を有する者で、他の健康保険制度に加入していない者は国民健康保険の被保険者とする。	2010年4月より在留資格変更許可申請および在留期間更新許可申請の際に新規ガイドラインの運用により、外国人の健康保険に加入するに際しては、日本に在留する外国人に加入するに際しては、国民健康保険に加入する必要がある。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。	日本の公的医療保険は、日本人のニーズに合うように作られた制度です。横浜において永住権を有する外国人が加入している外国人の多くは、ある一定期間日本で生活し、雇用契約が終了する場合は、あるいは引越先国で新しい職を得るなどのために、彼ら特有の就労スタイルを持っています。そのような職を得ることで、日本の公的医療保険に加入する機会が生まれます。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。	C	I	我が国においては、住民が安心して医療を受けられるようにするというのが、日本人、外国人の別を問わず、全ての住民が望んでいることである。外国人の健康保険に加入するに際しては、国民健康保険に加入する必要がある。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。	右の提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答された。	-	C	I	前にも回答していますが、我が国の医療制度は、国民健康保険制度により支えられている。また、日本人、外国人の別を問わず、全ての住民が望んでいることである。外国人の健康保険に加入するに際しては、国民健康保険に加入する必要がある。また、在留資格の変更や在留期間の更新に際しては、国民健康保険に加入する必要がある。	右の提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答された。	-	外国人労働者 厚生労働省	1 0 0 0 0 0 0	外国人労働者 厚生労働省	神奈川県	法務省 厚生労働省		
090070	道路が緊急避難における救急自動車の通行を妨げる	-	-	救急業務実施基準(昭和三十三年三月五日 自衛隊法第六号)で定める救急自動車の通行の妨げを防止する。救急自動車の通行を妨げる行為を罰する。救急自動車の通行を妨げる行為を罰する。救急自動車の通行を妨げる行為を罰する。	【事業実施の背景】 東京都は、総面積約1300km ² の面積に人口約1千万人を擁する大都市圏である。東京都は、総面積約1300km ² の面積に人口約1千万人を擁する大都市圏である。東京都は、総面積約1300km ² の面積に人口約1千万人を擁する大都市圏である。	-	-	厚生労働省は規制を管理していないが、必要に応じて勤務者からの相談に応じる。	-	-	-	-	-	-	-	-	救急業務 厚生労働省	1 0 0 0 0 0 0	救急業務 厚生労働省	東京都	兵庫県	救急業務 厚生労働省
090080	児童福祉法に基づく指定児童養育施設等の設置に関する基準の緩和 児童福祉法施行規則第1条	児童福祉法第21条 児童福祉法施行規則第1条	児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。	児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。	児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。	C	III	児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。	右の提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答された。	-	C	III	児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。児童養育施設は、児童を養育する施設として必要となる。	右の提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答された。	-	児童福祉法 厚生労働省	1 0 0 0 0 0 0	児童福祉法 厚生労働省	九州市	福岡県	児童福祉法 厚生労働省	
090090	あん摩マッサージ指任師、はり師、きゆうりゅう師に関する法律・第19条 あん摩マッサージ指任師、はり師、きゆうりゅう師に関する法律・第19条	あん摩マッサージ指任師、はり師、きゆうりゅう師に関する法律・第19条	あん摩マッサージ指任師、はり師、きゆうりゅう師に関する法律・第19条	あん摩マッサージ指任師、はり師、きゆうりゅう師に関する法律・第19条	あん摩マッサージ指任師、はり師、きゆうりゅう師に関する法律・第19条	C	IV	あん摩マッサージ指任師、はり師、きゆうりゅう師に関する法律・第19条	右の提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答された。	-	C	IV	あん摩マッサージ指任師、はり師、きゆうりゅう師に関する法律・第19条	右の提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答された。	-	あん摩マッサージ指任師 厚生労働省	1 0 0 0 0 0 0	あん摩マッサージ指任師 厚生労働省	長野県	厚生労働省		
090100	大分県立看護科学大学大学院修士課程(看護学)のコースを新設し、個人、老若の健康に関する専門知識と技能を有する者として包括的健康ケアメントを行うことができるよう規制緩和	1 保健師助産師看護師法第37条 2 医師法第17条	保健師助産師看護師法第37条 医師法第17条	保健師助産師看護師法第37条 医師法第17条	保健師助産師看護師法第37条 医師法第17条	C	I	保健師助産師看護師法第37条 医師法第17条	右の提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答された。	-	C	I	保健師助産師看護師法第37条 医師法第17条	右の提案主体からの意見を踏まえ、再度検討し回答された。	-	大分県立看護科学大学 大分県 和歌山分府病院	1 2 0 0 0 0 0	大分県立看護科学大学 和歌山分府病院	大分県	厚生労働省		

Main table with columns: 管理コード, 要望事項(事項名), 該当法令等, 制度の現状, 求める措置の具体的な内容, 具体的な事業の実施内容・提案理由, 指図の分類, 指図の内容, 各府庁からの提案に対する回答, 再検討要請, 提案主体からの意見, 指図の分類, 指図の内容, 各府庁からの再検討要請に対する回答, 再々検討要請, 提案主体からの再意見, プロジェクト名, 管理番号, 提案主体名, 都道府県, 制度の名称・実施府庁. Rows include measures for COVID-19 response, disaster preparedness, rural revitalization, child care, and elderly care.

管理コード	要請事項(事項名)	該当法令等	制度の現状	求める措置の具体的内容	具体的事業の実況内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府県庁からの提案に対する回答	再検討要請	提案主体からの意見	措置の分類の見直し	措置の内容の見直し	各府県庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	プロジェクト名	管理番号	提案主体名	都道府県	制度の名称・実施官庁
090380	障害者別・重症度ごとの障害者雇用率の設定ごとの緩和措置	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和55年法律第123号)第43条第1項	障害者に対する雇用の促進等に関する法律では、56人以上(1%)の雇用に義務付けられているのは、身体障害者及び知的障害者であり、障害者雇用率は労働者の総数に対する身体障害者又は知的障害者である労働者の数を率として定められている。	現行の「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、56人以上(1%)の雇用に義務付けられているが、身体・精神・知的、いずれの障害者でも雇用率を満たすは設定されていない。そのため地方自治体が各地域における障害者の比率や雇用の状況に合わせて、障害者の雇用率を設定できるようにしたい。	■障害者雇用促進法(障害者雇用)が広く進み全平均の数字は年々増進してきているが、一方で、障害者でも雇用率を満たすは設定されていない。そのため地方自治体が各地域における障害者の比率や雇用の状況に合わせて、障害者の雇用率を設定できるようにしたい。	C	I	各府県庁からの提案に対する回答	-	-	C	I	-	-	-	株式会社パナソニック	1041030	東京都	厚生労働省	障害者別・重症度ごとの障害者雇用率の設定ごとの緩和措置
090390	救急救命士による血糖測定	救急救命士法第43条、第44条	救急救命士は、保健師助産師看護師法第31条第1項及び第32条の規定にかかわらず、診療の補助として救急処置を行うことができる。救急救命士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急処置を行ってはならない。	救急救命士による血糖測定を可能とする。	救急救命士は、保健師助産師看護師法第31条第1項及び第32条の規定にかかわらず、診療の補助として救急処置を行うことができる。救急救命士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急処置を行ってはならない。	F	III	各府県庁からの提案に対する回答	-	-	F	III	-	-	-	東京都	1041030	東京都	厚生労働省	救急救命士による血糖測定
090400	救急救命士による血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与	救急救命士法第43条、第44条	救急救命士は、保健師助産師看護師法第31条第1項及び第32条の規定にかかわらず、診療の補助として救急処置を行うことを業とする。救急救命士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急処置を行ってはならない。	血糖測定を可能とする。	救急救命士は、保健師助産師看護師法第31条第1項及び第32条の規定にかかわらず、診療の補助として救急処置を行うことができる。救急救命士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急処置を行ってはならない。	F	III	各府県庁からの提案に対する回答	-	-	F	III	-	-	-	東京都	1041030	東京都	厚生労働省	救急救命士による血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与
090410	救急救命士による重症喘息患者に対する吸入β刺激薬使用	救急救命士法第43条、第44条	救急救命士は、保健師助産師看護師法第31条第1項及び第32条の規定にかかわらず、診療の補助として救急処置を行うことを業とする。救急救命士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急処置を行ってはならない。	吸入β刺激薬の使用を可能とする。	救急救命士は、保健師助産師看護師法第31条第1項及び第32条の規定にかかわらず、診療の補助として救急処置を行うことができる。救急救命士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急処置を行ってはならない。	F	III	各府県庁からの提案に対する回答	-	-	F	III	-	-	-	東京都	1041030	東京都	厚生労働省	救急救命士による重症喘息患者に対する吸入β刺激薬使用
090420	救急救命士による心臓機能停止前の心肺蘇生と輸液	救急救命士法第43条、第44条	救急救命士は、保健師助産師看護師法第31条第1項及び第32条の規定にかかわらず、診療の補助として救急処置を行うことを業とする。救急救命士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急処置を行ってはならない。	心臓機能停止前の心肺蘇生と輸液を可能とする。	救急救命士は、保健師助産師看護師法第31条第1項及び第32条の規定にかかわらず、診療の補助として救急処置を行うことができる。救急救命士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急処置を行ってはならない。	F	III	各府県庁からの提案に対する回答	-	-	F	III	-	-	-	東京都	1041030	東京都	厚生労働省	救急救命士による心臓機能停止前の心肺蘇生と輸液
090430	保育ママ制度における規制改革提案	児童福祉法第24条	保育ママ制度は、児童福祉法第24条に基づき、児童福祉施設において、児童を保育する事業である。	保育ママ制度の規制改革を可能とする。	保育ママ制度は、児童福祉法第24条に基づき、児童福祉施設において、児童を保育する事業である。	C	(一部)D	各府県庁からの提案に対する回答	-	-	C	(一部)D	-	-	-	株式会社バングループシャワーキャビネット	1041030	神奈川県	厚生労働省	保育ママ制度における規制改革提案
090440	PEO(共同雇用)サービスのP.E.O.:雇用専門家Professional Employer Organizations	職業安定法第4条第6号、第44条、第45条	職業安定法第4条第6号、第44条、第45条に基づき、労働者供給を業として行うことは、厚生労働大臣の許可を受けた労働組合等を限るとされている。	労働者供給を業として行うことは、厚生労働大臣の許可を受けた労働組合等を限るとされている。	労働者供給を業として行うことは、厚生労働大臣の許可を受けた労働組合等を限るとされている。	C	I	各府県庁からの提案に対する回答	-	-	C	I	-	-	-	株式会社バングループシャワーキャビネット	1041030	神奈川県	厚生労働省	PEO(共同雇用)サービスのP.E.O.:雇用専門家Professional Employer Organizations
090450	再就職困難な主婦に対する期間制限を撤廃する	労働者派遣法第40条の3	労働者派遣法第40条の3に基づき、再就職困難な主婦に対する期間制限が設けられている。	再就職困難な主婦に対する期間制限を撤廃する。	労働者派遣法第40条の3に基づき、再就職困難な主婦に対する期間制限が設けられている。	C	I	各府県庁からの提案に対する回答	-	-	C	I	-	-	-	株式会社バングループシャワーキャビネット	1041030	神奈川県	厚生労働省	再就職困難な主婦に対する期間制限を撤廃する

管理コード	要望事項(事項名)	該当法令等	制度の現状	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の分類	措置の内容	各府省庁からの提案に対する回答	再検討要請	提案主体からの意見	措置の分類(内容)の見直し	「措置の内容」の見直し	各府省庁からの再検討要請に対する回答	再々検討要請	提案主体からの再意見	プロジェクト名	管理番号	提案主体名	都道府県	制度の管理・実施庁
090460	理・美容師統一資格を策定	美容師法第1条の2、第6条 美容師法第2条、第6条	美容の業は、美容師でなければなりません。 美容の業は、美容師でなければなりません。	東京都の介護施設にて就業する理美容師については、理・美容資格のいずれかを取得していた場合に、資格の相互認定、一定の範囲により相互の業務を兼業し得る。そうすることで、介護現場の人手不足を解消し、高齢者へのサービス拡大と雇用拡大をみ出すこととなる。また、新規就職者に対しては、統一された新資格を受けよう	理・美容資格の統一を図り、今後拡大してでであろう介護分野での就業や働きやすくなる人材を育み、新たな雇創出につなげる。美容資格を取得したが美容師の環境、処遇などに不満を感じ、退社した若者や介護に興味があるが、理美容分野から関わりたいと考えている人など、介護現場を目指す若者を増やす。 また、美容師と比較し、美容師の資格取得を目指す若者が少なく、美容師の後継者が確保されている現状打開することにも、理・美容資格の統一は有効であると考えられる。理美容を法的に区別する仕組は体系的にも不明しく、より柔軟な仕組み作りが社会のニーズに応えられると考えられる。 まずは、東京都にある介護施設を対象としてそこで働く理・美容師に対しては理・美容資格統一特設として展開。	C	I		-	-	C	I	-	-			1 0 4 8 0 8 0	株式会社パナグループシャドーキャビネット	神奈川県	厚生労働省
090470	「登録販売者試験」の受験資格の要件緩和	薬事法(昭和35年法律第145号)第30条の4 薬事法施行規則(昭和35年厚生省令第1号)第159条の5	薬事法第30条の4にあるとおり、登録販売者の受験資格には、普通科中学校を卒業し、普通科高等学校を卒業し、かつ、1年以上の薬剤師業務に就いた者が、登録販売者の受験資格となる。また、登録販売者の受験資格として、1年以上の薬剤師業務に就いた者で、登録販売者の受験資格とする場合に、その期間を短縮する者があるが、登録販売者の受験資格となる者について、その期間を短縮する者がある。	現在、「大学薬学部卒業」以外の者が、登録販売者として薬剤師業務に就いた場合には、「1年以上の薬剤師業務に就いた者」として、登録販売者の受験資格となる。しかし、登録販売者の受験資格は、1年以上の薬剤師業務に就いた者で、登録販売者の受験資格とする場合に、その期間を短縮する者がある。また、登録販売者の受験資格として、1年以上の薬剤師業務に就いた者で、登録販売者の受験資格とする場合に、その期間を短縮する者がある。また、登録販売者の受験資格として、1年以上の薬剤師業務に就いた者で、登録販売者の受験資格とする場合に、その期間を短縮する者がある。	薬事法の改正により、薬剤師とは別に一般用医薬品(薬種3種)の販売が可能に「登録販売者」の資格が創設されたが、一般用医薬品の「登録販売者」の資格が、従来の「対面販売」が原則化されたことに伴い、地域における「登録販売者」へのニーズは急激に拡大すると見られる。しかし、登録販売者の受験資格は、1年以上の薬剤師業務に就いた者で、登録販売者の受験資格とする場合に、その期間を短縮する者がある。また、登録販売者の受験資格として、1年以上の薬剤師業務に就いた者で、登録販売者の受験資格とする場合に、その期間を短縮する者がある。	C	III		-	-	C	III	-	-		1 0 4 8 0 8 0	株式会社パナグループシャドーキャビネット	神奈川県	厚生労働省	
090480	トライアル雇用(試用雇用)奨励金(就職支援金)に関する助成金支給要件の緩和	予算措置	トライアル雇用(試用雇用)奨励金(就職支援金)に関する助成金支給要件の緩和	トライアル雇用奨励金の対象となる労働者は、中高生(15歳以上19歳未満)、若年者(20歳未満)、母子家庭の母等、障害者、日雇労働者、ホームレス、季節労働者等であり、対象労働者をトライアル雇用し、トライアル期間中に企業規模に応じた給付額を算出し、トライアル期間中に企業規模に応じた給付額を支給する労働者1人につき月額40,000円が最大3ヶ月間支給される。	障害者の能力に合わせた適正な職域の見極めは事業者よりも時間を必要としますが、特設的雇用、精神障害者を雇用し、その適正な職域の見極めが必要であり、3ヶ月では十分な見極めが出来ない可能性が高い。そこで以下のようにトライアル期間(差支性を持たせた特区を提案したい)の延長を希望する労働者1人につき月額40,000円が最大3ヶ月間支給される。	C	IV		-	-	C	IV	-	-		1 0 4 8 0 8 0	株式会社パナグループシャドーキャビネット	神奈川県	厚生労働省	
090490	感染症予防に関する検査手続、検査要件の緩和	検査法 第4条、第5条、第6条、第8条、第9条、第10条、第11条、第17条、第18条	検査法第4条において、外国を乗船する船舶は、検疫官の検査を受ける必要がある。また、検疫官の検査を受ける必要がある。また、検疫官の検査を受ける必要がある。また、検疫官の検査を受ける必要がある。	外国航路船舶(超高速船)を国内旅客輸送手段として活用することにより、航行、乗客の安全と乗客の生活の向上を確保するとともに、離島と本土の交通の拡大を図る。 また、検疫官の検査を受ける必要がある。また、検疫官の検査を受ける必要がある。また、検疫官の検査を受ける必要がある。	外国航路船舶(超高速船)を国内旅客輸送手段として活用することにより、航行、乗客の安全と乗客の生活の向上を確保するとともに、離島と本土の交通の拡大を図る。 また、検疫官の検査を受ける必要がある。また、検疫官の検査を受ける必要がある。また、検疫官の検査を受ける必要がある。	C	I		-	-	C	I	-	-		1 0 4 8 0 8 0	対馬市	長崎県	厚生労働省	